

水道統計 令和4年9月1日現在	給水人口・・・251,026人 給水戸数・・・126,689戸 給水人口前年比・・・+218人
草加の下水道 令和4年3月31日現在	水洗化人口・・・232,661人 水洗化世帯数・・・113,394戸 水洗化人口前年比・・・+1,081人

# 上下水道だより

〒340-8555 草加市氷川町2118番地5 電話 048-925-3131 (代表) FAX 048-925-5046  
ホームページ <http://www.city.soka.saitama.jp> Eメール [suido-keiei@city.soka.saitama.jp](mailto:suido-keiei@city.soka.saitama.jp)

## 上下水道部、YouTube 始めました!

草加市上下水道部  
公式チャンネル



水道のお医者さん  
「Dr.すいどー」  
引用：水道PRパッケージ

草加市上下水道部では、これまで広報紙「上下水道だより」の発行や出前講座などを中心として広報活動を展開してきましたが、情報通信機器が発展した社会情勢を踏まえ、YouTubeを使用した映像等による情報発信を新たに開始しました。

動画のコンテンツに関しては、市民の皆様が見たい、知りたいと考える内容を順次公開し、「安心・安全な草加の水道」の情報を積極的に発信していきます。



草加の水はどこからくるの



オンライン施設見学  
「吉町浄水場」



公開  
予定  
災害に備えて  
「耐震化事業の取組」



水道の歴史



災害に備えて  
「草加市の応急給水拠点（30秒編）」



草加の下水道の仕組み

### 公開(予定)動画コンテンツ

#### 草加の上下水道について

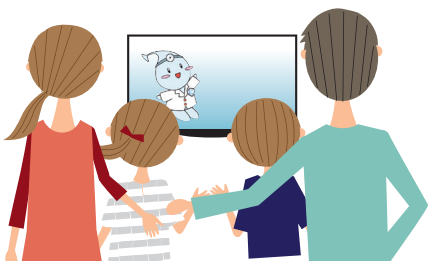
- ・オンライン出前講座「安心・安全な草加の水道」
- ・草加の水はどこからくるの?
- ・水道の歴史
- ・近年の水道事情(※2面参照)
- ・オンライン施設見学「吉町浄水場」
- ・草加の下水道の仕組み

など

#### 災害に備えて

- ・オンライン出前講座「災害に備えて」
- ・耐震化事業の取組
- ・草加市の応急給水拠点

など



問水道総務課 管理係 ☎925-3132 FAX 925-5046

## 広報ページを整理

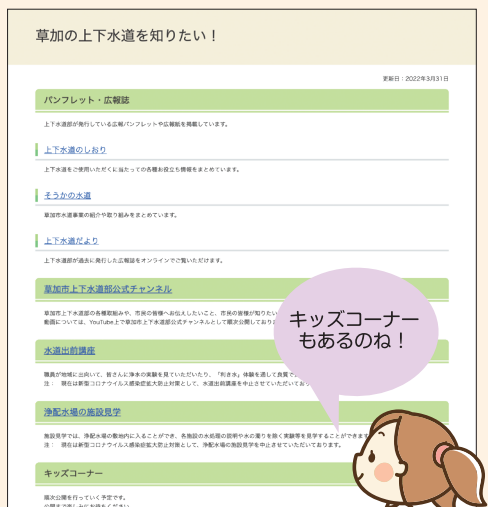
しました!

市民の皆様が必要な情報や知りたい情報がすぐに手に入るように、上下水道部の広報ページを整理しました。

こちらのページで「各種動画コンテンツ」を視聴いただいたり、日常生活で役立つ「上下水道のしおり」や草加の水道の概要をまとめた「そうかの水道」、過去に発行した「上下水道だより」を閲覧いただくことができます。



草加市上下水道部 広報



キッズコーナー  
もあるのね!





# 近年の水道事情

令和元年(2019年)10月から令和4年(2022年)3月発行分までに連載した近年の水道事情シリーズを動画にしました☆



近年の水道事情

水道事業の収益化

水道施設の耐震化

水道の使用水量の減少

水道事業の経費削減対策

近年の水道事情

令和元年の水道事業の決算を見ると、赤字が出ていて赤字に見えますね。

実は、令和元年の決算はここ何年かの決算状況と比べると良くない点があるんです。そのグラフを見てみましょう。

「営業収益」は水が1m³売れたときの収益、「総収益」は水を1m³売ったために得られる費用のことです。営業収益と総収益の差は、水が1m³売れることの「販売利益」です。

令和元年だけ、販売利益がマイナスのよう...

そうなんです。平成14年度以降17年ぶりに△マイナスになってしまったんです。ほかの収入より全体的な赤字になることは避けられませんが、水を販売しても利益が得られない状態です。

なるほど、赤字ではないですね。何か対策はありますか？

販売利益が出るように、まずは費用面の見直しをしてみてください。その他いろいろな企業努力を重ねても改善が見込めないときには、水道料金についても検討していく必要があります。

町水道総務課 経営係 ☎920-5677 ☎925-5046

近年の水道事情は、水道事業が抱える様々な課題や取り組みについて、分かりやすくまとめたものになります。是非ご覧ください。

独立採算のイメージ

近年の水道事情 VO

水道事業は税金が使われていないの？

水道が支える快適な暮らし

草加市上下水道部

VOL.1 「水道事業は税金が使われていないの？」

近年の水道事情 VO

水道施設の耐震化

水道が支える快適な暮らし

草加市上下水道部

VOL.2 「水道施設の耐震化」

近年の水道事情 VO

水道の使用水量の減少

水道が支える快適な暮らし

草加市上下水道部

VOL.3 「水道の使用水量の減少」

近年の水道事情 VO

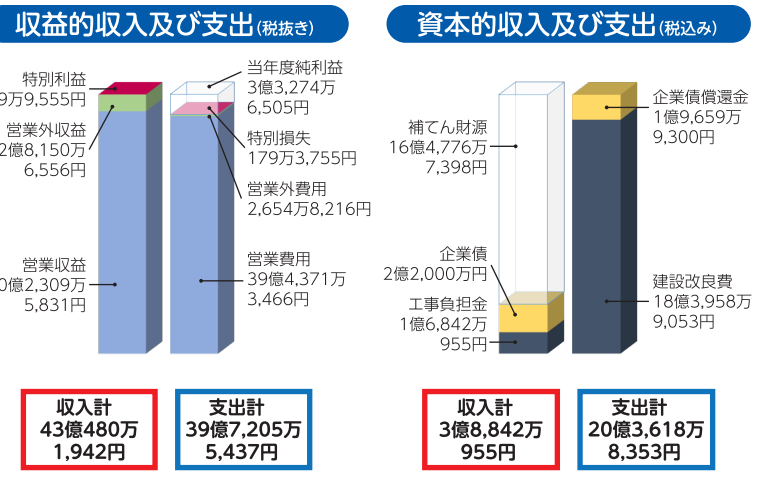
水道事業の経費削減対策

水道が支える快適な暮らし

草加市上下水道部

VOL.4 「水道事業の経費削減対策」

## 令和3年度 水道事業決算



水道事業は、水道法に基づき「清浄な水を安定して供給する」ことを目的とした地方公営企業として運営されています。必要となる費用は、皆様の水道料金によってまかなわれています。(地方公営企業法により「\*独立採算制」を基本として事業経営を行うこととなっているためです。)

\*市役所から独立して独自の計画と方針に基づいて経営を行うこと。

### 収益的収入及び支出

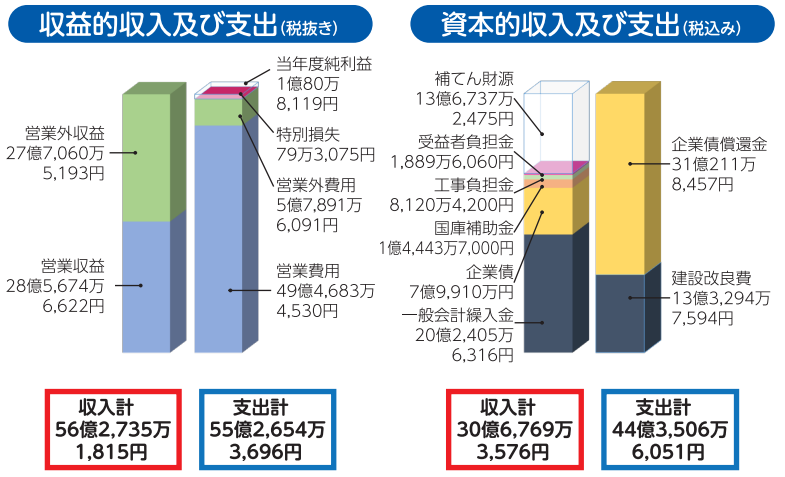
事業活動における収支のこと。水道料金収入や県から水道用水を購入する費用、電気料金の支払、水道施設を維持管理する費用、減価償却費など。

### 資本的収入及び支出

設備投資のための収支のこと。水道水を長期的に供給するため、老朽化した施設の更新工事を行うための支出など。不足分は、企業内部で留保・積立した資金などによる補てん財源を充てています。

問 水道総務課 経営係 ☎920-5677 ☎925-5046

## 令和3年度 下水道事業決算



下水道事業は、下水道法に基づき「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資すること」を目的とした事業です。必要となる費用は、皆様からの下水道使用料、下水道受益者負担金をはじめ、国庫補助金、一般会計繰入金、企業債によりまかなわれています。

### 収益的収入及び支出

事業活動における収支のこと。下水道使用料収入や管渠施設を維持管理する費用、汚水雑排水を浄化するための費用など。

### 資本的収入及び支出

設備投資のための収支のこと。国庫補助金や一般会計からの繰入金、企業債や受益者負担金などの収入、下水道施設の新設や改築更新工事を行うための支出や企業債元金の償還など。不足分は、企業内部で留保した資金による補てん財源を充てています。

問 下水道課 経営係 ☎922-2286 ☎922-3244

## 草加の水が安全であることを確認しています

上下水道部では、市民の皆様が安心して水道水を使っていただくため、定期的に水質検査を実施し、安全であることを確認しています。

水質検査(水質基準51項目)は、次の5か所の給水栓において実施し、5か所とも水質基準に適合しています。

なお、水質検査結果は市ホームページで閲覧できます。



### 5か所の給水栓

- スポーツ健康都市記念体育館(瀬崎六丁目)
- 柿木公民館(柿木町)
- 谷塚第3水源(谷塚上町)
- 草加三丁目防災資材倉庫(草加三丁目)
- 氷川第3水源(西町)



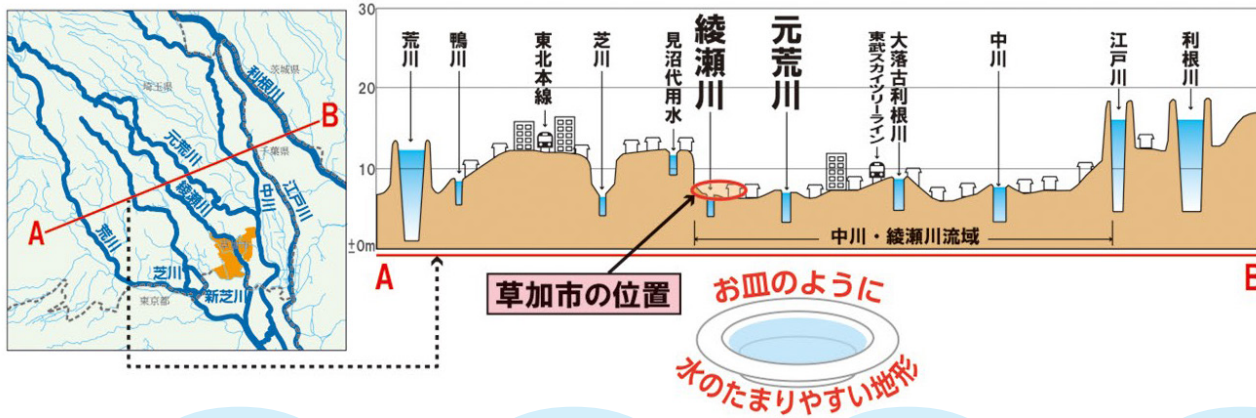
問 水道施設課 浄水場係 ☎924-3807 ☎929-5291



# 安全安心に暮らしていくために 私たちは取り組んでいます

雨水排水事業も下水道事業の一つです

草加市は、地形がお皿の底ようになっており、水が流れにくくこれまで浸水被害に悩まされてきました。私たちの取り組みをご紹介します。



雨水を貯める

## 貯留施設

急激な大雨で水路に雨水を流すことができなくなった時に、地下などに一時的に雨水を貯めるための貯留施設を設けています。

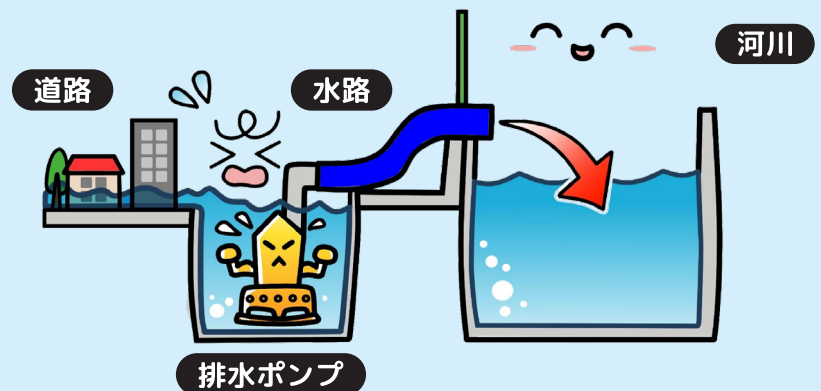


日頃から  
備えを

雨水を流す

## ポンプ施設

急激な大雨で水路に雨水を流すことができなくなった時に、比較的余裕のある川へ強制的に雨水を流すポンプを設けています。



これまでの取り組みにより昔よりも浸水被害は減りました。しかし、それでも浸水する恐れがあります。草加市ハザードマップを活用し、災害に備えていきましょう。

問 下水道課 経営係 ☎922-2286 FAX 922-3244  
河川課 計画係 ☎922-2172 FAX 922-2124

## 水道水で感染症予防



ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などこまめに手を洗いましょう。

上下水道部では、国の法令に基づき、適切に塩素消毒を実施するとともに、国が定める水道水質基準に従い、安全な水を供給しています。感染症予防としては、水道水での手洗い、うがいが有効です。身近な水道水で手洗い、うがいを徹底しましょう。

### 正しい手の洗い方

- 手洗いの前に
- ・爪は短く切っておきましょう
  - ・時計や指輪は外しておきましょう
- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
  - 2 手の甲を伸ばすようにこすります。
  - 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
  - 4 指の間を洗います。
  - 5 親指と手のひらをねじり洗います。
  - 6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

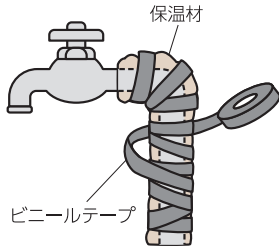
出典：内閣官房ホームページ (https://corona.go.jp/ja-easy/) より抜粋

## 水道管の凍結対策 ~冬に備えて~

間もなく寒い季節を迎えます。寒波や夜の冷え込みなどで、水道管が凍結して、蛇口から水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。特に屋外でむき出しになっていたり、風が直接あたる水道管は凍結しやすいのでご注意ください。  
※気温がマイナス4度以下になると凍結することがあります。

### 《水道管凍結対策》

むき出しになっている水道管に保温材などを隙間なく巻いて、その上から、雨水などで濡れないようにビニールテープなどを巻きつけます。また、メーターボックスの中には、新聞紙や布などを入れ保温してください。



### 《水道管が凍ってしまったら》

自然にとけるのを待つか、タオルや布などをかぶせ、その上からぬるま湯(手で触って熱くない程度のお湯)をゆっくりとかけ、とけるのを待ちます。なお、熱湯を直接かけると、水道管が破裂することがあり危険ですので、絶対に行わないでください。



### 《水道管が破裂してしまったら》

メーターボックス内の止水栓を閉めて、水を止めてください。水が止まらないときは、破裂部分に布やテープをしっかり巻き付けて、応急処置をしてください。その後、草加市水道事業指定給水装置工事事業者(市ホームページで閲覧できます)に連絡し、修理を依頼してください。

なお、メーターからお客様の自宅側の漏水につきましては、修繕費はお客様のご負担となります。

問 水道施設課 維持管理係 ☎925-3227 FAX 929-5291

## 貯水槽の点検を!

導水装置の一部である貯水槽は、多量の水を溜めておく施設です。貯水槽から蛇口までは所有者が清掃や点検等の管理をする必要があります。

貯水槽の管理が  
十分でない...

濁った水が出たり、水の味や臭いの異常など、水質に問題を生じる原因となりますので適正な維持管理をお願いします。

いつでも安全な水道水を利用するために、所有者は1年に一度の清掃や、日頃から施設などの点検を忘れずに行ってください。

また、近年貯水槽のポンプ故障等による給水停止事故が発生しています。建物の所有者は、故障時の緊急連絡先を共有スペース部分に表示してください。管理人が常駐していない建物の居住者は、緊急連絡先の確認をお願いします。

問 水道営業課 給水係 ☎925-3135 FAX 927-1561

## 水道メーターの取替えを行っています (取替え費用は無料)



お客様が使用している水道メーターは、法令により、8年に一度取替えを実施する必要があります。取替えを実施するときはお知らせしますので、メーターボックスの周りに物を置かず、ボックスの中はきれいにしておくをお願いします。

問 水道営業課 営業係 ☎927-2220 FAX 927-1561

## スマホで上下水道料金がお支払いできます

納入通知書のバーコードをスマホのカメラで読み取ることで、アプリ内の残高等から決済ができます。

なお、ご利用方法については、各アプリ事業者にお問い合わせください。領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、スマホ決済アプリ以外の方でお支払いをお願いします。

■お支払いできるスマホ決済アプリ



※ 楽天銀行のアプリは、「楽天銀行コンビニ支払サービス」です。

## 上下水道料金は水道庁舎の窓口で 一年中お支払いができます

【受付時間】午前8時30分から午後9時まで

平日午前8時30分から午後5時までは水道営業課で、それ以外は水道庁舎の宿直室窓口で受け付けます。  
宿直室窓口は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始も受け付けています。

## 上下水道料金の納入期限が 過ぎたときは

上下水道料金納入通知書の納入期限が過ぎると、2週間ほどで『督促状兼納入通知書』(黄色のハガキ)が送付されます。コンビニ・スマホ等で、支払期限までにお支払いください。

それでもお支払いがない場合は、給水停止となることがあります。

## 水道の使用を開始・中止するときは手続きをお願いします

使用開始は開始日が決まったときに、使用中止は中止日の5日前までに連絡してください。

【営業時間】午前8時30分から午後5時まで

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

また、市ホームページ (<http://www.city.soka.saitama.jp>) から手続きをすることができます。

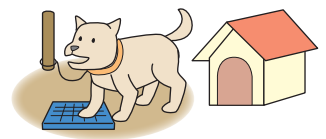


## 水道メーターの検針に ご協力ください

メーターボックスの上や周りに車や物を置かないでください。



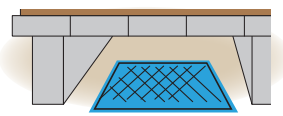
犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。



増・改築などで、メーターが床下や屋内になる場合は、検針しやすい場所に移設してください。



## 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支払猶予」について

新型コロナウイルス感染症の影響により失業や減収等となり、一時的に上下水道料金の支払いが困難になった人のために「納付相談」を行ったうえで、一定の要件に該当する場合、原則4か月(最長1年間)に限り、支払猶予を受けられます。詳細については、水道営業課へお問い合わせください。

※支払猶予期間後は、猶予を受けた料金及び猶予期間内に発生した料金を一括で納入していただくことが条件となります。



問 水道営業課 営業係 ☎927-2220 FAX 927-1561